

(一社) 市民連帯経済つながるかながわ
第2回 生活クラブまちづくり基金

募集要項

募集期間 2026年5月1日(金) ~ 2026年6月30日(火) ※必着

1. 趣旨・目的

生活クラブの組合員が毎月100円の寄付をし、(公財)かながわ生き生き市民基金を通じて神奈川県内の公益団体に助成を行ってきました「福祉たすけあい基金」は、20年間で総額2億3,300万円となり、551団体に助成されました。

そしてこの毎月100円の基金は、2024年10月より「生活クラブまちづくり基金」として生まれ変わり、これまで同様に公益団体へ寄付が行われますが、新たに基金の一部を「(一社)市民連帯経済つながるかながわ 生活クラブまちづくり基金」として地域のまちづくりのための助成に活用される事となりました。

2. 対象となる団体

- 1) 生活クラブ地域生協(コモンズ・デポ)でローカルSDGs(食(農)、環境(エネルギー)、福祉(ケア)、働く(協同労働)等)をテーマとした活動や公益性がある事業、活動
- 2) 地域生協が推薦(コモンズ・デポが推薦し地域生協理事会で推薦決定)するアソシエーション
- 3) 一般社団法人市民連帯経済つながるかながわ(以下、つながるかながわ)に加入しているワーカーズ・コレクティブならび団体の事業や活動
*新規ワーカーズ・コレクティブ立ち上げは、立上げ後につながるかながわへの加入を条件とする。

3. 対象となる事業・活動

- 1) 地域の食(農)、環境(エネルギー)、福祉(ケア)、働く(協同労働)をテーマとした活動と市民事業をする団体(新規、継続)への助成
- 2) ワーカーズ・コレクティブの新規設立支援および既存団体の事業発展、人材育成、充実等のための助成
- 3) 地域のアソシエーションの設立支援および維持発展のための助成

4. 対象となる経費

3項における対象となる事業・活動に関わる経費

(例) 物品購入費、食材等購入費、消耗品費、交通費、運搬費、会場費、通信費など

【助成対象外となるもの】

- 1) 現在行っている事業の会議費、水道光熱費、ランニングコスト（固定費）
- 2) 申請時に終了している事業
- 3) 事業継続や事業拡大に繋がるもの以外の記念誌の作成費用
- 4) 個人の資格取得のための費用
- 5) 借入金の返済費用
- 6) 業務委託先の経費として執行が妥当な事業
- 7) 他の助成金や補助金等と同一の事業且つ同一費目

5. 対象となる活動・事業の期間

2026年5月1日（申請受付開始日）～2027年3月末までの事業・活動を支援します。助成決定は11月を予定していますが、助成対象費用は申請受付開始日に遡って対象となります。

6. 助成額 上限 30 万円

7. 選考の方法と評価の視点

1) 選考の方法

- ・つながるかながわのまちづくり会議が設置する審査委員会にて選考します。
 - ・書面とプレゼンテーションによる選考とします。
- ※プレゼンテーションの日程は審査委員会事務局より8月頃にお知らせします。

2) 評価視点

1. 生活クラブまちづくり基金の助成対象分野、対象となる団体、助成対象となる事業に合致している団体及び助成申請内容であること
2. 事業・活動計画、事業予算、助成金の使いみち（方針）が明確で、妥当なものであること
3. 取り組む課題と解決策である申請内容が明快で一貫性があり有効性がある
4. 事業・活動の持続性
5. 取り組む課題や事業・活動の先駆性、社会や地域を巻きこむ参加性
6. 地域に向けて開かれた取組であること
7. 民主的運営で、情報公開されていること

8. 応募方法、助成の決定等

- ・申請書は団体ホームページの会員専用ページ、もしくは事務局までご請求ください。
※地域ワーカーズ・コレクティブ連携会議事務局、まちづくり会議事務局でも配布しております。
- ・申請書（別紙）をメール添付にてご提出ください。（メールが出来ない場合は郵送・Fax可）
※地域ワーカーズ・コレクティブ連携会議事務局、まちづくり会議事務局でも受け付けます。
- ・受付後2営業日以内に確認メールをお送りします。
- ・申請内容の確認のために、申請代表者に連絡（電話またはメール）させていただくことがあります。

- ・選考結果は、報告書式や振込先の確認と合わせて、2026年11月のつながるかながわ理事会にて助成決定後にメール、または郵便にて、11月末日までに通知いたします。

<必須書類>

① 申請書（所定書式）

申請書の書式は、団体ホームページの会員専用ページからダウンロード頂くか、下記いずれかの事務局担当者よりお取り寄せください。※5月1日より配布開始

- 1) つながるかながわ事務局
- 2) 地域 W.Co 連携会議事務局
- 3) まちづくり会議事務局

<任意書類>

パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など

9.スケジュール

2026年5月1日（金）募集開始

6月30日（火）募集〆切 ※必着

10.その他

- ・活動終了後、2027年4月末までに報告書を提出いただきます。（助成決定後、書式を送付します）
- ・助成金を充てた費用について、領収書のコピーを提出頂きますので保存をお願いします。
- ・助成対象期間までに執行できなかった助成金は、執行できなかった費用分のみ返金をお願いします。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成金の返還を求める場合があります。
- ・事業の実施に際してチラシやホームページ等で告知、報告をする場合は、生活クラブまちづくり基金の助成事業であることを明示していただくと幸いです。

11. 事業主体（応募先、問い合わせ先）

一般社団法人 市民連帯経済つながるかながわ（担当事務局 田中）

〒231-0006 横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル4階

TEL：045-211-4667 FAX：045-662-4306

Mail： info@tsunagaru-kanagawa.org